

# 人口減少時代における過疎集落の存続可能性

## － 大島郡宇検村を事例として －

河 原 晶 子

### はじめに

国立社会保障・人口問題研究所が毎回の国勢調査の結果に基づいて試算している日本の将来推計人口によると<sup>(1)</sup>、2005年の総人口1億2777万人は2055年には29.6%減少して8993万人になるという。そのうち年少人口1759万人は752万人(-57.2%)に、生産年齢人口8442万人は4595万人(-45.6%)に減少するのに対し、老年人口2576万人は50年後には3646万人へ41.5%増加することである。そこには、日本の少子化と高齢化に伴う人口減少という避けることのできない未来が、数値で具体的に示されている<sup>(2)</sup>。

地域社会にとっては、同研究所が2007年5月に発表した全国人口の空間的配置である都道府県別人口の将来推計の方が、リアリティを持つ。それによると、2005年から2035年までの30年間に、①東京都とその周辺県の人口シェアの拡大(東京都で9.8%から11.5%に)、②人口減少の程度における地域差の拡大(2005年を100とする人口指数で、2035年には100を超える沖縄・東京に対し、70前後となる和歌山・秋田)、③生産年齢人口の東京一極集中という人口移動の構造は、一層強まること(2035年時点で年少人口比率で全国最低の東京が、生産年齢人口比率では全国最高に)、等が予測されている。

このような人口の空間配置を具体的な府県域や地域に置いてみると、人口減少による労働力の減少や高齢化、域内総生産の減少、消費市場の縮小等による産業活動規模の縮小といった産業活動分野への影響や、限界集落・限界自治体といった農村地域の過疎問題の一方で、地方都市の中心部の空洞化や郊外団地の高齢化や衰退など、都市部・農村部を問わず現在生じている問題が、さらに深刻になることが予想される。人口減少への社会的対応においては、人口と資源・環境条件の制約を織り込んで、産業活動と人口動態を適切

に管理していくこと、すなわち規模の適切な縮小と管理が課題となることは避けられないだろう。

人口減少がとりわけ深刻になるのは、過疎地域市町村である。予想される課題に対して、地方の地域社会がどのように対応していけばよいか、は重大な問題である。しかし、日本経済の長引く低迷による税収の減少、90年代後半からの地方分権推進の動きを伴った市町村の行政領域拡大と業務量増加、他方での地方交付税の大幅削減は、小規模な過疎地域市町村の行財政基盤を崩壊寸前にまで追い込んでいる。過疎地域市町村の場合、ほとんどの行政施策は過疎対策そのものと言ってもよいのだが、地域を維持するための行財政コストの圧迫に耐えかねて、より大きな自治体の財政力に地域の生き残りを委ねようとして、合併に走った市町村も多い。第28次地方制度調査会の答申をきっかけにして、政府や財界のなかで道州制についての論議が盛んになっているが、現在の47都道府県を10前後の「道」や「州」にまとめるという構想が、産業集積や、財源の限られた公共投資の重点化を推進しやすくし、地域の「自立自助」を一層促すことはあっても、過疎の進む市町村の人口減少の歯止めとなる可能性はほとんど期待できないだろう。

地域の自立自助が強調され、地域（住民）が「行政に頼らないこと」を「自立」として賞賛する風潮は、小泉政権時代に特に明確になった新自由主義的構造改革と平成の市町村合併への動きを通じて顕著になってきた。この風潮は、過疎地域市町村と市町村内集落の関係においても同様に認められる。過疎集落の「基幹産業」である農業を梃子にした地産地消・直売所・グリーンツーリズムなどによる地域活性化と過疎からの脱却の取組みも称揚されている。しかし、それらの活動を自力で実践できる集落でなければ、過疎を生き抜くことはできないとすれば、多数の「普通の」過疎集落の消滅は避けられないことになる。そしてこの危惧は、人口減少の速度がいや増す今後20年ほどの間に、一層の現実味を帯びてくることも確実であろう。

この論文では、過疎地域の問題を集落の視点、および市町村と過疎集落の関係の視点で捉えることにより、過疎の村・大島郡宇検村の事例を通して、過疎集落の持ちこたえの実相を記述すると共に、集落維持のための当面の課題を考える。

以下では、第1章で鹿児島県内の人口動態と過疎地域・過疎集落の数量的全体像を捉えることを試みる。第2章では、過疎自治体と過疎集落の典型事例として、大島郡宇検村とその1つの集落を取り上げ、過疎進行の経過と村の地域振興策の取組み、および村の地域振興策に「包まれて」推移してきた集落における過疎の推移を述べる。第3章では、過疎集落の存続対策の困難に注目すると共に、当面の過疎集落存続対策として何が必要か、を述べる。

## 1. 鹿児島県内の過疎地域

地域の人口減少と聞くと、私たちは人口の一方的な流出をイメージすることが多い。しかし、ある地域の人口増減は、出生数と死亡数の動向（自然動態）と、転出数と転入数の動向（社会動態）との間での差し引きの結果である。地域人口が相対的に若く死亡数より出生数が多い時期には、人口減少は、自然動態における増加を上回る社会動態における減少の結果である。地域の出生力が低下し人口の高齢化が進むと、自然減と社会減が相乗する結果、地域の人口減少はさらに進むことになる。

過疎地域対策緊急措置法が制定された1970年当時、国勢調査人口の対1965年人口減少率で鹿児島県は全国1位であった。当時の鹿児島県の人口減少は、高い出生率による自然増を帳消しにするほどの社会減、すなわち大量転出によってもたらされたが、その主力は、都市に雇用機会を求める10代後半からの学卒者世代の県外転出であった。この大量転出によって効果はうち消されたが、他方では、県内への人口転入もそれなりの量で存在しており、転入の基本形態は、「一たん県外へ就職した若手労働力の離職にもとづく還流」でもあったことが指摘されている<sup>(3)</sup>。高度成長期に顕著であった鹿児島県の人口減少は、人々が一方的に都市へ流出していったのではなく、出郷と帰郷という相反する動きが織りなした出郷超過であったことを意味する<sup>(4)</sup>。

出郷者の鹿児島県への還流を支えたのは、鹿児島に暮らす家族や親戚と地域の吸引力ではあるが、帰郷者が出身地にストレートに還流するとは限らなかったし、出身地を出た人すべてがストレートに県外転出した訳でもない。表1は、鹿児島県内における過疎地域<sup>(5)</sup>と非過疎地域の1960年から2000年までの人口の推移である。1960年代の激しい人口流出とはやや様相を異にして、

遅れて開始した地方の工業開発や農村への工場再配置が誘導された70年代に入ると、人口移動はやや沈静化し、県全体の人口は70年代半ばを底にして85年までの10年間はやや回復傾向にあった。しかしその間も、人口増加し続ける非過疎地域と比べて過疎地域での人口減少の程度は大きい。

県外からの還流や新たな転入の受け皿となったのは、鹿児島市とその通勤圏域にある始良・日置の地域や、大企業系の工場誘致に成功した国分・隼人あるいは北薩の地域であった。また、周辺部地域から鹿児島市や鹿屋市・川内市・国分市等といった地域の中心都市に流入するという人口移動があったことが推測される。県内部でも市町村間で人口偏在が際だったのである<sup>(6)</sup>。

表 1. 国勢調査による鹿児島県の人口推移

	県全体		非過疎地域		過疎地域*		
	人口(人)	指数	人口(人)	指数	人口(人)	指数	対県人口比率(%)
1960年	1,963,104	100	927,381	100	963,543	100	49.1
1970年	1,729,150	88.1	934,249	100.7	736,193	76.4	42.6
1980年	1,784,623	90.9	1,078,008	116.2	650,579	67.5	36.5
1985年	1,819,270	92.7	1,130,317	121.9	633,160	65.7	34.8
1990年	1,797,824	91.6	1,142,177	123.2	601,295	62.4	33.4
2000年	1,786,194	91.0	1,222,363	131.8	563,841	58.5	31.6

出典：『過疎地域自立促進計画（平成17年度～平成21年度）』資料1「広域市町村圏別人口の推移」（鹿児島県、平成17年2月）より。

\* 平成の市町村合併前の市町村で過疎地域に指定されていた4市56町9村である。

人口偏在は人口減少の進む市町村の内部でも生じる。山間部や辺地などの周辺部地域から役場や医療施設・商業施設が立地する中心部地域への移動という形をとって、1つの市町村の内部で人口の集落間格差が拡大する。表2は、大島郡宇検村、および同村の中心部である湯湾集落と最辺地にある屋鈍集落の人口・世帯数の推移である。1955年当時、村人口に占める湯湾集落の比率は16.3%に過ぎなかった。その後、75年までの高度経済成長期に村人口が激減していく中で、湯湾集落の人口も増加から減少へと推移はするが、村全体での人口比率は高めている。これに対して屋鈍集落の人口比率は、55年当時の6.2%から、75年には3.1%にまで比率を下けている。村全体としては

激しく人口流出して過疎自治体となったのだが、村内部では中心部集落が周辺部集落からの人口流出の小さな受け皿となっていたのである。

表2. 宇検村、湯湾集落・屋鈍集落の人口・世帯数の推移(国勢調査より) (単位:世帯・人・%)

		1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	
世帯数	宇検村	実数	1460	1361	1216	1080	1012	1038	1053	1032	1041	1011	942
	湯湾集落	実数	256	287	294	303	268	278	280	257	252	253	241
		%	17.5	21.1	24.2	28.1	26.5	26.8	26.6	24.9	24.2	25.0	25.6
	屋鈍集落	実数	96	81	58	44	36	34	37	34	31	34	34
		%	6.6	6.0	4.8	4.1	3.6	3.3	3.5	3.3	3.0	3.4	3.6
	人口	宇検村	実数	6301	5446	4537	3377	2671	2594	2473	2492	2424	2243
湯湾集落		実数	1030	1037	1054	975	768	761	703	637	574	577	535
		%	16.3	19.0	23.2	28.9	28.8	29.3	28.4	25.6	23.7	25.7	26.1
屋鈍集落		実数	392	325	211	126	84	63	61	69	55	66	62
		%	6.2	6.0	4.7	3.7	3.1	2.4	2.5	2.8	2.3	2.9	3.1

※ %は村全体を100%とする。

従って、過疎に関わる現象や推移を見る場合、市町村単位だけでなく、人々が集住し日常生活を送る集落という最小限の単位が重要である。ところが、公表されている統計データは市町村単位である上に、過疎地域指定は市町村単位の人口減少率や財政力を指標とするから、地域指定されなかった市町村の内部における人口偏在と周辺部の過疎は、データとしては顕在化しない。しかも「集落」の定義は国の統計調査によっても様々であり、過疎を問題とする時の集落の数量的推移はよくわからないのが実態である<sup>(7)</sup>。

10年ごとに実施される世界農林業センサスの農業集落調査では、「農業集落」を「市町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会であって、家と家が地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた農村の社会生活の基礎的な単位」としている。一方、「平成18年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査-最終報告」では、「集落」は「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位」とされている。「行政区の基本単位」はセンサスの「農村の社会生活の基礎

表3. 世界農林業センサスによる鹿児島県の農業集落調査結果

	集落 総数	過疎地域 集 落	集 落 総戸数 (平均戸数)	集落内 農家数 (農家比率)	総戸数別集落数とその比率						
					9戸以下	10～19戸	20～29戸	30～49戸	50～99戸	100～149戸	150戸以上
1960年	6409		351,230	271,922	221	2468	2066	1288	228	138	
			(54.8戸)	(42.4%)	3.4%	38.5%	32.3%	20.1%	3.6%	2.2%	
1970年	6046		364,247	225,870	155	698	2749	1679	411	354	
			(60.2戸)	(37.4%)	2.6%	11.5%	45.5%	27.8%	6.8%	5.9%	
1980年	5968	4034	424,325	180,234	195	1680	1566	1590	447	490	
			(71.1戸)	(30.2%)	3.3%	28.2%	26.2%	26.6%	7.5%	8.2%	
1990年	5820	4071	438,828	129,204	212	1686	1483	1478	468	493	
			(75.4戸)	(22.2%)	3.6%	29.0%	25.5%	25.4%	8.0%	8.5%	

的な単位」と同じではないが、1970年の世界農林業センサスにおいて、鹿児島県の農業集落中で行政区と一致しているものは90.4%(80年83.8%)と、高い比率を示している。これから見るなら、もともと圧倒的に農業地域であった過疎地域の集落は、センサスにおける農業集落と重なる可能性は高く、よってセンサスの集落数を「過疎」対策上の集落と見なしてもよいのではないだろうか。

そこで農林業センサスでの鹿児島県の農業集落数の推移(表3)を見ると、センサスにおいて集落のとらえ方がほぼ定まった1970年時点で6046集落だったのが、1980年には5968集落(78減)、1990年5820集落(148減)、2000年5620集落(200減)となっている。農業集落数の減少は都市化による脱・農業集落化という変化も含み得るので、集落数の減少でもって単純に集落の消滅を語ることはできず、1つの目安という他はない。しかし、集落の平均戸数に見る集落規模は調査毎に拡大していること、100戸以上規模の集落が増加してきたこと(1970年12.7%、80年15.7%、90年16.5%)、その一方で、10～49戸規模の集落が減少し(1970年3447戸、80年3246戸、90年3169戸)、総戸数9戸以下の集落が増加していることが注目される。これは、市町村内部での集落間格差の拡大と周辺部集落の過疎の進行を伺わせる。

## 2. 大島郡宇検村と屋鈍集落に見る過疎の進行

### (1) 宇検村の人口動態と産業構造の推移

ここでは、過疎地域の事例として大島郡宇検村と同村の1集落の過疎の経過と実態を述べる。宇検村は奄美大島の南西部に位置し、背後を本島の東西に連なる連峰によって瀬戸内町・住用村(現・奄美市)・大和村と隔てられ、前部は複雑に入り組んだ焼内湾に面する小村である。村の総面積の9割以上が急峻な山岳地帯で占められ、耕地は海岸線の入江の奥に点在するという地形であり、限られた可住地に海岸線に沿って14の集落が点在する。

国勢調査結果(表2)と人口動態(図1)を見ると、奄美群島の日本復帰後まもない1955年には宇検村の人口は6301人であったが、その後の村人口は

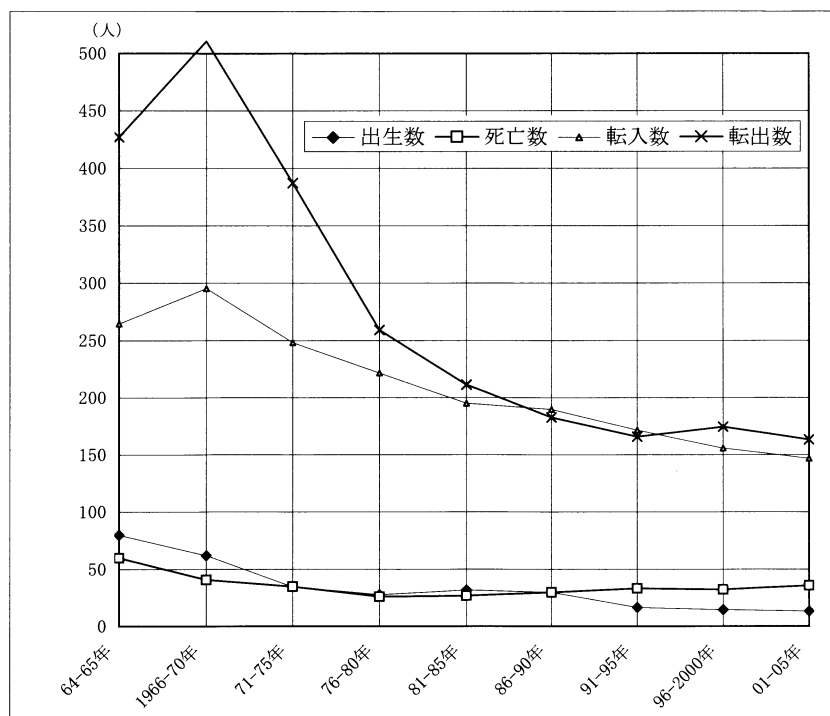


図1. 宇検村の自然動態と社会動態の推移(各期の年平均数による)

※ 宇検村役場住民課の資料より作成

3つの段階を経て減少していった。第1段階は1975年までの高度経済成長期であり、60年から75年までの15年間に51%もの劇的な人口減少率を示した。世帯数の大幅減少が示すように、高い出生力による自然増にもかかわらず、15歳からの若年世代の流出とともに挙家離村も大きく進んだのである。

第2段階は、日本経済の安定成長への移行と「地方の時代」の標榜で特徴づけられる75年から90年までの時期である。出生数と死亡数がほぼ均衡する一方で、激しい流出は沈静化し、Uターンなどによる人口と世帯数のわずかな回復も見た。

第3段階は90年以降現在も続いている再減少期である。自然動態が減少に転じ始めて、出生数の減少と高齢者の死亡による自然減をカバーするだけの社会増が確保できていないのである。村人口が再び減少に転じる第3段階において、村の中心部である湯湾集落の人口も減少し続けている。このことは、湯湾集落自体の村外からの人口吸引力の弱さであるとともに、村内中心部への移動可能性を備えた人口が周辺部集落にはもはや極めて少ないことを示している。同村の人口減少は深刻な段階に至っているようだ。

奄美群島の日本復帰後から現在までの間、住民を地域につなぎ止めるべき村の産業は、めまぐるしく変化してきた。主産業であった農業では、瀬戸内町にあった大型製糖工場の閉鎖により、さとうきび生産は70年代には急速に縮小し、自家米中心であった米作りも、国の減反政策に直撃されてやはり同時期に衰退した。その後は、野菜・果樹・養蚕・花卉など様々な作物の栽培が試みられたが、どれも生産・出荷の安定は実現しなかった。

わずかに残っていたのは木材チップ需要にかかる林業と大島紬製造だが、チップ生産については、外国産との厳しい価格競争による価格の低迷により1990年代以降は下火になった。紬生産に関しても、本場である大島北部と比べて生産・技術基盤の弱い村内では、80年代後半には一層縮小し、1995年を最後に村の紬生産は消滅した。上述した村人口の激しい流出は、過疎地域に共通した工業化に伴う農村過剰労働力の流出に加えて、村内において住民の就業機会が次々と縮小していく中で生じたのである。その結果、就業可能な産業としては、いわゆる奄振事業による公共事業の拡大の影響を受けた土木・建設業の比重が高まらざるを得なかった(表4)。



表4. 宇検村・産業別就業者人口（各年国勢調査より）

	1965年		1970年		1975年		1980年		1985年		1990年		1995年		2000年		2005年	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
農業	365	18.6	262	17.3	103	8.1	60	4.7	168	12.7	100	9.5	94	9.6	39	4.7	116	13.5
林業	176	9.0	165	10.9	87	6.9	77	6.1	62	4.7	50	4.7	21	2.1	13	1.5	12	1.4
漁業・水産業	129	6.6	20	1.3	58	4.6	43	3.4	66	5.0	191	18.1	124	12.7	177	14	97	11.3
鉱業	2												1	0.1	5	0.6		
建設業	387	19.8	180	11.9	125	9.9	173	13.7	180	13.6	151	14.2	164	16.8	144	17.2	107	12.5
製造業	536	27.4	530	35.1	572	45.2	540	42.6	479	36.2	160	15.2	81	8.3	47	5.6	73	8.5
卸・小売業	81	4.1	83	5.5	82	6.5	98	7.7	94	7.1	84	7.9	70	7.2	85	10.2	58	6.8
金融保険業	8	0.4	5	0.3	5	0.4	7	0.6	6	0.5	5	0.5	6	0.6	7	0.8	6	0.7
運輸通信業	92	4.7	46	3.1	45	3.6	49	3.9	49	3.7	42	4.0	42	4.3	38	4.5	16	1.9
電気・ガス・水道業	1		2	0.1			1				3	0.3	3	0.3	4	0.5		
サービス業	116	5.9	129	8.6	113	8.9	135	10.7	142	10.7	177	16.7	250	25.6	252	30.1	277	32.3
公務	94	4.8	86	5.7	72	5.7	78	6.2	78	5.9	94	8.9	120	12.2	85	10.2	95	11.1
総計	1958	100	1508	100	1265	100	1267	100	1324	100	1057	100	978	100	837	100	857	100
就業者比率		43.2		44.7		47.4		48.8		53.5		42.4		40.3		37.7		41.8

## （2）村独自の地域産業振興策の推進

深刻な人口流出と地域産業衰退に直面して、村独自の産業振興策が試みられるようになったのは1980年代後半からである。まず、焼内湾の入り口にある枝手久島と本島の間の海域を活用して、村とMBC開発（鹿児島市）の共同出資（村は200万を出資）により、第三セクター会社「宇検養殖株式会社」が設立され、海洋牧場方式によるクルマエビの養殖生産が開始した。その他にも、湾内では真珠やクロマグロの養殖業が盛んになり、2004年時点では5事業所が養殖生産を行い、養殖筏の増えた湾内の水質の管理が村漁業協同組合の重要課題になっている。

1996年に村は、黒糖製造と集成材加工販売を行う新たな第三セクター法人「元気の出る公社」を設立し、村として小型ハーベスターを購入し小型製糖工場を設置した。これにより公社でさとうきびの収穫運搬作業を受託し、黒糖を製造し販売するという道筋をつくり、村のさとうきび生産を促そうとい

うプロジェクトである。村内のさとうきび生産は1992年以降は全く途絶えていた。しかし、村が「元気の出る公社」を設立するとともに荒廃したきび畑に土壤改良事業を施したことが刺激になって、97年から10戸の生産農家でさとうきび生産が復活し、農業生産法人も組織されるようになった。

98年には、黒糖焼酎醸造業界に新規参入した奄美大島開運酒造が村の湯湾干拓地内の工業団地（大潟浜企業団地6000㎡）に進出し、元気の出る公社の黒糖工場の隣で、宇検村の湯湾岳を源流とする水の使用をうたい文句にして、黒糖焼酎工場・クエン酸酢工場を設置し稼働し始めた。開運酒造との契約栽培により、村内産の黒糖は、公社が製造する菓子等の黒糖加工品に加えて、黒糖焼酎原料という確実な引受先を確保したことになる。

このような村の側の仕掛けを刺激にして、さとうきびの栽培戸数は、復活当初の10戸から最多の年で24戸、2006年の実績では農業生産法人を含めて15戸、収穫面積は9ha、生産量は409トンとなっている。農業生産法人の耕作は本土移住者の遊休農地を借地して集積した3～6haであり、残りも小規模の個人経営だが、30a未満の零細規模の生産者は減少気味である。台風の被害や猪害によって生産量が安定せず、そのことが生産者数の広がりをも阻んでいるなど、さとうきび生産の課題は少なくない。しかし、栽培復活当初の生産者は高齢者が中心であったが、最近の一部に4、50代の生産者への交代もあり、生産技術も少しずつ向上しつつある。

なお最近、開運酒造が湯湾干拓地に新たに設置した宿泊施設の利用と連動させて、「シマ時間体験ツアー」や健康・宿泊・産直・収穫体験をキーワードにした「宇検村まるごとオーナー制度」などの都市住民向け企画も組まれている。村としては、これらの企画と有機的に連動させて、村内での果樹栽培・さとうきび生産・採卵・肉用牛などの農業の新たな可能性を提示して内外の関心を喚起し、自立的農業者の育成に結びつけようとしている。

全国的な焼酎ブームは村内に焼酎メーカーの工場立地とさとうきび生産再開を促し、世界的な天然マグロ資源枯渇の危機は焼内湾でのマグロ養殖を活性化する。最近の経済のグローバル化による価格や需要の激しい変動は、宇検村のような過疎地域の産業をも他地域との激しい競争のただ中に巻き込みながら、地味ではあるが村内の就業機会を少しずつ拡大している。しかし、

以上に述べたような村を中心とした努力と工夫も、村人口の増勢や維持に結びつくには至っていないのである。

### (3) 屋鈍集落—流動性に富む集落構成

宇検村14集落の1つである屋鈍集落は、焼内湾の西先端に位置し、入り江に面して住居がかたまった「集村」であり、村の中心部からは車で1時間を要する最周辺部の集落である。集落背後の急峻な山並みに沿って、かつては、山の中腹まで開墾され水田や畑に利用され、その上奥の山林には、薪を採集するために常に人々の管理の手が入っていた。しかし、人口の激しい減少と高齢化が進んだ現在、それらは耕作放棄されて再び山林原野に押し戻されてしまい、主にかつての住居跡地とその近辺の畑が耕されているに過ぎない。1975年から78年にかけて実施された九学会連合の奄美地域調査によって、78年当時の同集落の状況が記録されている<sup>(8)</sup>。その記録と約30年後の現在を比較することにより、同集落がかりうじて維持されてきた仕組みを推測することができる。

1960年代までは、屋鈍集落では半農半漁の中でさとうきび生産と米作り、紬織りに従事する形が続いたが、70年代になるとさとうきび生産と米作りはほとんど消え、半農半漁も一層縮小した。78年当時の集落住民の生計を支えていたのは紬織りによる現金収入と仕送り、年金・生活保護制度であり、「老人と病人の集落といっても過言ではない」<sup>(9)</sup>と表現されたほどの過疎集落であった。

表5では、筆者が2005年から2006年にかけて行った実査の結果による集落の人口構成を1978年当時と比較している<sup>(10)</sup>。図2の集落の人口ピラミッド図で比較すると、現在は後期高齢者が増加し、50代の男女が減少している。幼児から20代前半までの若年世代の層が極めて薄いことは、78年当時も30年後の現在も同様である。村が教員住宅をいくつかの集落に分散させて建設しており、これにより、学校教員や郵便局職員の世帯が集落に加わるようになった。幼児・小学生・30代以下の大人の存在は、主にこれらの世帯の存在に負っている。屋鈍集落の現在を人口的側面だけで見ると、30年の年月を置いて、人口や世帯数にほとんど差がない。激しい過疎のなかで30年間、集落はかる

うじて持ちこたえてきたのである。

現在の34世帯63人の住民の中で、78年当時も集落に居住していたのは13世帯(38%)と15人(23.8%)である。その他の住民はこの30年間に集落に転入した人々であり、その多くは就業生活引退後のUターン者である。最近10年間を見ても、教員や郵便局職員の世帯の転入以外に、8世帯と21人のUターン

表 5. 屋鈍集落の人口・世帯構成 (1978年時と2006年時の比較)

	1978年時点	2006年 3月時点
人口・世帯数	33世帯61人	34世帯63人
高齢化率	45.9%	58.7%
1世帯平均人数	1.85人	1.85人
1人世帯	14世帯 (高齢者12世帯)	14世帯 (高齢者11世帯)
2人世帯	13世帯 (夫婦11世帯)	13世帯 (夫婦9世帯／親子4世帯)
3人以上世帯	6世帯 (夫婦と子1世帯／親子2世帯／夫婦と親3世帯)	7世帯 (夫婦と子5世帯／親子1世帯／夫婦と親1世帯)

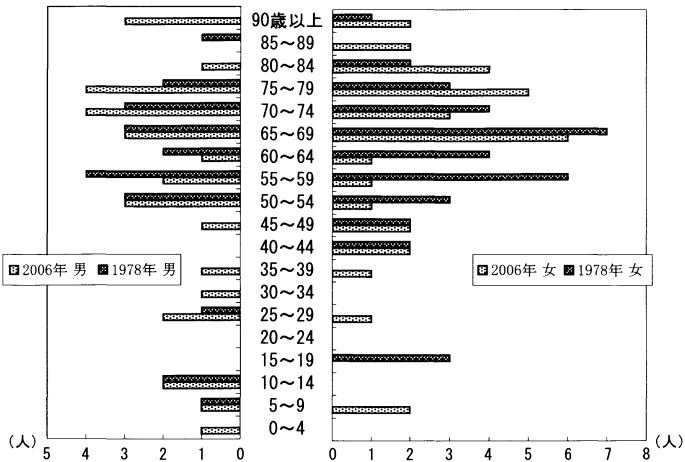


図 2. 屋鈍集落の人口ピラミッド図 (1978年・2006年)

があり、平均して年2人あるいは1世帯の出身者のUターンがあったことになる。集落を長いタイムスパンで見ると、「老人と病人の集落」という側面を常に備えながらも、決して衰退する一方ではなく、集落を出る人もあれば、入ってくる人も常にあり、そのようにして集落の人口や世帯の構成は常に流動状態にありながら維持されてきたと言えるだろう。

2006年現在、就業者は50代を中心に、集落内の商店経営、村内の民間企業の従業者、大工、学校教職員、訪問介護ヘルパー、郵便局職員などの14人である。78年当時は道路事情の悪さによる交通不便や村中心部への遠さにより、集落住民には雇用の機会がほとんどなかった。その後、村内一周道路の拡幅改良工事により道路事情が大きく改善されたことや、養鶏業・養殖業・酒造業などの事業所の村への進出定着により、車の運転ができるなら屋鈍集落から通勤可能な雇用や就業の機会が増えたのである。

ただし、もともとは農業と漁業の集落であったことに鑑みるなら、現在は農業を職とする人がいないことが注目される。集落の農業条件は極めて不利であり、毎年必ず襲う台風の被害の他にも、強風による農作物の塩害は年々増え、その結果、安定した収穫が期待できるのは、地中で実り強風の影響を受けにくいニンニクやウコンなどに限られてしまう。現在、5、6世帯でニンニクを瀬戸内町の業者へ共同出荷する他は、農業は自家用野菜づくりが主であり、漁業は「楽しみ」で行われているに過ぎない。

このような集落での日常生活を支えているのは、まずは決して多額ではないが年金収入である。年金受給者を含まない世帯は24%に過ぎない。そして、村による防災・消防対策や道路・水道・排水などの生活基盤整備、介護保険サービス・健診などの保健福祉サービス、廃棄物収集や1日3便の路線バス手配などの行政サービスに加えて、名瀬や古仁屋からの民間病院の送迎バスなどの社会サービスの提供も大きい。さらに、家族の範囲を超えて乗り合わせ提供し合う自家用車便や、自家用野菜・釣果の分け合い、一人暮らしや病弱の高齢者の見守りなど、集村形態の集落であるが故に密接な住民相互の助け合いである。

過疎問題が論じられるとき、65歳以上人口の比率(高齢化率)の高さが大野晃の言う「限界集落」<sup>(11)</sup>であるか否かの指標とされ、高齢者は通常は「弱者」

と見なされる。しかし、現実の過疎集落では、高齢者は多面的な役割を期待され、かつ実際に担っていることも多い。すなわち高齢者は、農林業の担い手であるとともに農林作業の持つケア機能や生き甲斐効果の対象者でもあり、介護の対象者であるとともに介護や地域福祉の担い手でもあり、そして地域管理活動の担い手であるとともに地域管理活動によって見守られる対象でもある。高齢者にこのような多面的な役割を与え、担わせる機能を果たすのが、集落自治である。

現在の屋鈍集落では、Uターン者住民によって、区長・民生委員・老人会長などの集落運営役職や、行政との連絡、高齢者見守りの福祉活動が担われており、Uターン者は集落の自治に欠かせない存在になっている。また、過疎集落では、放置された多くの廃屋が景観を損ねる、シロアリの発生源となる、台風時の倒壊の恐れがある等の理由から、少なくなった住民の危惧や不安を引き起こしていることが多い。集落民による解体等の保安処分は放置廃屋所有者の「所有権」を侵害する恐れがあるとして、手をこまねいている集落が多いのだが、屋鈍集落では、区長を中心とする集落自治の「権威」を背景にした離郷者等への働きかけにより、廃屋問題に対応している。集落自治の機能はかろうじて維持されているという意味では、この集落は「限界集落」の段階には、まだ至っていない。

#### (4) 集落の再生産の仕組み

現在の屋鈍集落は、生産の側面では地域に根ざした農林漁業は「産業」としてはほぼそぎ落とされ、代わりに生活の場という側面が突出した形で存在している。集落が人口面で共同生活単位としてかろうじて維持されてきたのは、断続的な中高年帰郷者の存在によるところが大きく、住み続けるための生活基盤の整備は村の行政サービス提供により、就業機会のささやかな拡大は村による地域産業振興策をきっかけとしている面が強い。

このような集落のありようは、若年労働力や若い家族の定住と、それに伴う出生力の上昇などの可能性を含まないという点では、集落の将来的な無人化の危惧をうち消すものではない。また、産直活動・グリーンツーリズムの展開や都市住民との交流など、集落としての積極的主体的な「地域おこし」

が展開されているわけでもない。しかし、これも高齢化と人口減少の時代における、過疎集落の縮小しながらの「再生産」の有りようであったのではないだろうか。

現在、屋鈍集落にUターンしてきた人々と世帯の特徴には、この集落の縮小しながらの「再生産」を可能にしてきた仕組みと共に、その限界も見える。

第1に、出郷者の帰郷のきっかけには2つのタイプがある。1つは、集落に暮らす老親の世話問題であり、近年の現役引退者の帰郷ではこのタイプが圧倒的に多い。集落に残って農業を続け、現在も気力はしっかりしている老親の場合、都市に親を引き取るより自分たちが帰郷して世話をする方が、親にも自分たちにも望ましい、という判断がなされている。もう1つのタイプは、現役引退者より少し下の中年世代に見る「宇検村でも仕事がある」ということである。これは、村を軸とする地域産業振興策の成果としての近年の村の産業の多様化と就業機会の拡大を反映している。

第2に、帰郷者は出郷「一世」に限られている。一世は出郷後も、集落に暮らす自身の親や親族との交流があった。彼らは現役時代から、親の暮らす集落に時折里帰りをする他にも、親との電話でのやりとりや、宅配サービスによる衣食住の生活物資のやりとりも頻繁であった。親達も病気や入院手術の際は本土の子のところで入院・療養し、回復すると再び集落に戻るのが普通であった。第1の特徴とも合わせ、このことは、出郷先で生まれた二・三世にとって集落との「ゆかり」性は、離郷した自身の親を経由する間接的性格にならざるを得ないことを示している。出郷一世を帰郷させる家族の論理とは別に、二・三世を集落に引き寄せる特別な「絆の物語」が必要になってくるのである。

第3に、帰郷者には出郷中も集落出郷者どうしの交流があったことである。帰郷者の多くは、都市に出ている間は「屋鈍会」という同郷会の活動やイベントに家族や親族ぐるみでよく参加し、村や集落の様々な情報をやりとりしていた。同郷会という出郷者と集落をつなぐネットワーク、出郷者どうしのネットワークの存在が、集落と自分自身を繋ぐ絆となり、帰郷へ彼らを押し出す1つの役割を果たしていたように思われる。しかし、出郷者の帰郷を促すような意識的組織的な働きかけを、同郷会が行っていたわけではないし、

出郷一世が高齢化するにつれて、同郷会の活動力も凝集力も弱体化しつつある。

こうしてみると、述べてきたような集落の縮小「再生産」の土台は非常にもろいことがわかる。何よりも、農業であれ漁業であれ「産業」と呼べるほどの営みが集落自体に残っていないことは、グリーンツーリズム等の地域おこしや過疎脱却の活動を「試みる」ことすらも困難にしている。さらに、集落人口が激減してしまった現在、帰郷者が集落在住の親を持つ人に限定されていることは、集落「再生産」の仕組みの及ぶ範囲が決定的に狭いことを意味する。

集落の存続のためには、この集落「再生産」の仕組みの及ぶ範囲の拡大を意識的に追求する必要があるのだが、現在の集落は、集落にゆかりのない人々を「Ｉターン」として引き寄せるだけの、文化や産業の面での、あるいは地域自体としての普遍的魅力を備えているわけではない。また、全くの部外者に屋鈍集落内の宅地を賃貸や売却で提供できるような用意が、住民や不在地主にあるわけでもない。そうであればなおのこと、出郷者を家族親族の集合としての「母村」集落へ呼び戻す機能が、現在の居住者や帰郷者世代を超えて次世代に継承できるかどうか、集落の存続のための重要課題である。

### 3. 過疎集落の存続の可能性

過疎集落の現場に都市人の生活感覚を置いてみると、その「不便さ」に圧倒される。人々は、集落の出郷一世ですら、過疎化した母村の消滅のおそれに哀感を覚えつつも、「仕方がない」という反応を示す。このような反応の背景には、過疎地域の労働力需要の絶対的不足（要するに職がないということ）とそれに伴う人口減少が、近代化・工業化がもたらす「不可避の事柄」のように見えること、経済効率主義が支配する中では、過疎集落の存在自体が「非効率」の極み、という側面を持つこと、がある。しかし遡れば、人々にこのような反応を引き起こす根本的な原因として、過疎問題自体が「効率主義の高度成長が作りだした地域矛盾」<sup>(12)</sup>であるにもかかわらず、そのことへの政策的見直しがなされないまま、対症療法的な過疎対策が進められて現在に至っていることを、挙げなければならない。



現実的で有効な「過疎地域存続」対策のためには、過疎地域の農山漁村集落に人口を定住させ、集落を守るということについての公益性が承認されることが必要である。よく言われるのは、農山村のもつ「国土や環境の保全等の公益的機能」ということだが、これに対する都市住民の共感と納得を得ることは容易でない。他方で、過疎地域存続の公益性がどのように承認されようとも、現実の個々の過疎地域や過疎集落の存続あるいは消滅を選択するのは、集落住民達自身であるということが、過疎地域問題への対応を困難にしているのである。集落住民の主体的な選択と行動を抜きにした過疎地域対策はあり得ない。

しかし現在、高齢化と過疎が急速に進行し限界的な状況を迎えようとしている過疎集落が増えている中では、過疎地域問題が発生し深刻化した背景や原因ということと、集落が当面存続するための対応・対策は、区別して考える必要がある。現在の過疎集落が今後も存続し得るだろうということは、安易に請け合われるべきではなく、根拠なく幻想を与えられてよいことでもない。主産業と言えるほどの産業がほとんど消滅した過疎集落、高齢者住民の「生活の場」の側面を際だたせている過疎集落や、それらの集落を抱えた市町村では、集落の「閉じ方」という現実的課題に直面することも、今後は避けられないだろう。ここでは、宇検村と屋鈍集落の事例を敷衍して、過疎集落が当面、存続するための課題を考える。

過疎地域の市町村行政機構は、過疎集落を含む過疎地域の管理と経営にかかる第一次的主体である。地域の自然・社会・経済・政治を熟知した市町村の行政機構が、その市町村において1つの集落の消滅がもたらす「痛み」の強さや重さを住民と共有し、現在居住する住民の生活・福祉環境の水準維持と地域の現在の条件を活用した地域産業振興のためにリーダーシップを発揮することが、第1に重要である。市町村合併でより大きな自治体に「吸収」されるという選択をする場合であっても、新自治体の行政機構の編成に当たっては、集落と共に悩み考える「頭脳」の機能を、つまりは地域管理の第一次的主体としての権限と意思を地元には必ず確保することである。これが「総合支所」で代わり得るものではないことは、すでに経験則となっている。

第2に、市町村行政機構がイニシアティブを取って、集落人口の現水準を

確実に確保するための個々の集落単位の集落存続計画を策定させることである。人口確保は地域産業振興とは別物である。地域活性化の様々な取組みが地域人口の増勢に直ちに結びつくとは限らないからであり、集落自治機能が消滅し限界集落になってしまってからでは遅いからである。その際、市町村行政機構は、全くの部外者でも集落に居住可能な手だて（住居や農地の確保や賃貸借斡旋など）に工夫と権限を発揮することである。

第3に過疎集落の側に求められることとして、集落存続計画では、若年世代の大量転入や過疎からの脱却といった非現実的な「夢」ではなく、実現可能な人口・世帯の回復目標を盛り込むことである。屋鈍集落の例では、転出者の出現も計算に入れて年に2世帯、あるいは4人の転入が確保できるなら、集落人口は維持することができる。そしてこの数値目標を必ず達成するために、住民が知恵を絞って出郷者や同郷会、家族・親族、友人・知人のネットワークを活用して対象者を具体的に挙げて、「攻略」する計画を立てることである。

その際、集落生活の「不便さ」を、時間に追われずゆったりしたスローライフ・健康・高齢期に働くことの楽しみ・少ない収入でも可能な人間的生活などといった集落生活の「魅力」に「読み替え」て、移住を呼びかけることも必要である。あるいは、遠方の家族や子に対して集落の暮らしの不便さを過大に「挙げ立てない」ことも重要だろう。本稿が紹介した事例から見ても、過疎対策と行政サービス、社会サービスのそれなりの成熟の結果、「大儲け」を期待しなければ過疎地域でも仕事はあり、「十分に暮らせる」のである。

第4に、多くの過疎集落を抱えた市町村が、集落と共に悩み考える「頭脳」の機能を発揮できるような市町村行財政基盤の保障が不可欠だろう。過疎集落の存続可能性は、現代日本における効率性1本槍ではない、多様なライフスタイルと多様な価値観の実現を可能とする多様な地域の1つとしてのありようを承認するところにあるとも言える。そのためには、過疎地域市町村の存続が最低限の条件だからである。

## 注

1. 2005年国勢調査結果を基準にした全国レベルの将来推計人口は2006年12月に発表され、その推計を基準にした「日本の都道府県別将来推計人口」（2005～2035年）は2007年5月に発表された。
2. 経済同友会は発表された全国将来推計人口に大きな衝撃を受け、『日本の未来は本当に大丈夫か～改めて問う少子化対策～』（2007年4月発表）の中で、（世界の人口膨張・資源不足・価格高騰の恐れの中で）「食料・エネルギー等の輸入購買力の低下、調達不能の恐れ」「わが国は、自然体ケースでは危機的状況に陥ることとなり、改革ケースですら安泰とは言えない状況となる。」と述べている。
3. 1967年10月から2年間行われた住民票移動段階での県際間移動の悉皆調査では、転入者中、鹿児島在住経験者が7割だったという。毛利淳二「鹿児島県の人口と所得」鹿児島県経済と社会編集委員会編『鹿児島県の経済と社会』鹿児島県地方自治研究所、1980年、350頁。
4. 鹿児島県職業安定課が毎年実施する高卒県外就職者への調査では、1973年には「将来は別として一度県外に住み働いてみたい」が過半数だったという。同上論文、348頁。
5. 1970年の過疎地域対策緊急措置法により鹿児島県内では5市57町9村が過疎地域に指定され、その後の追加と解除による増減を加えて、平成の市町村合併前、2003年度の市町村数で4市56町9村が過疎地域に指定されている。
6. なお、市町村間の人口偏在は今後一層際だっていくことが、鹿児島県の将来推計人口（注1）から予想される。2035年時点での県推計人口138万9000人に最も近い過去人口は、1920年の第1回国勢調査時の141万5000人だった。当時、現在の鹿児島市域に住んでいたのは、21万7000人、県人口の15.3%であった。2035年時点で仮に鹿児島市が人口約60万人を維持しているとすれば、県人口の43%が鹿児島市に集中していることになる。
7. ①2007年6月に南日本新聞社が非過疎地域も含めた県内全市町村対象に実施した調査では、「集落」は、「自治体での行政区の基本単位。町内会・自治会が該当する場合は、含める」と定義され、集落数は7318であった。消滅可能性ある集落は95、過去10年間で消滅したのは12だったという。『南日本新聞』2007年6月28日付け。  
②2007年度に鹿児島県地域政策課が市町村対象に行った集落状況調査（速報結果）では、「集落」の定義は③の調査と同一で「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位」とされた。県内の集落数は6782。その内45集落は、

今後10年以内に消滅の恐れがあるとされている。

- ③国土交通省九州地方整備局が2008年1月に九州圏全ての市町村に対して行った「九州圏における地域の存続・再生に関する調査」(2008年6月18日発表。同局HPより)では、鹿児島県内の全集落数は6777であり、今後10年以内に消滅する可能性があると考えられたのは50集落であった。
8. 松原次郎・戸谷修・蓮見音彦編『奄美農村の構造と変動』御茶の水書房, 1981年。
9. 若林敬子「奄美大島南部過疎地域の解体過程－宇検村田検－」同上書, 330頁。
10. 同上論文, 328頁表8-23と筆者の調査(2005年～06年)の結果による。河原晶子「鹿児島県宇検村に見る過疎集落の縮小『再生産』の仕組み」『志學館大学人間関係学部研究紀要』28巻, 2007年, 126頁。ただし, 2006年調査の後に4世帯6人が死亡あるいは転出した。
11. 大野晃は限界集落を, 「高齢化率が50%以上。独居老人世帯の増加。集落の共同生活の機能低下。社会的共同生活の維持が困難」と定義する。大野晃『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会, 2005年, 22-23頁。
12. 内藤正中「過疎地域対策の展開」内藤正中編『過疎問題と地方自治体』多賀出版, 1991年, 72頁。

#### [参考文献]

- 鹿児島県『鹿児島県史 第6巻』上巻, 2006年。
- 国土交通省「平成18年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査－最終報告」<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/02/020817/01.pdf>
- 国土交通省九州地方整備局「九州圏における地域の存続・再生に関する調査－アンケート調査結果」<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/02torikumi/img019/en/enquete.pdf>
- 徳野貞雄「少子化時代の農山村社会－『人口増加型パラダイム』からの脱却をめざして」山本努他編『現代農山村の社会分析』学文社, 1998年。
- 高野和良「農村高齢化と地域生活構造の変動」日本村落研究学会『年報村落社会研究』38号, 2002年。
- 内藤正中編『過疎問題と地方自治体』多賀出版, 1991年。
- 保母武彦『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店, 1996年。
- 松本通晴・丸木恵祐編『都市移住の社会学』世界思想社, 1994年。
- 山本努『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣, 1996年。
- 山本努「過疎問題の変容と過疎研究の新しい問題構図」日本社会分析学会『社会分析』25号, 1998年。